

## 所得税及び復興特別所得税の確定申告書等の仕様について

### 1 OCR帳票の仕様公開の趣旨

税務行政につきましては、日頃から格別の御協力を賜り深く感謝しております。

さて、税務署では、提出された所得税及び復興特別所得税の確定申告書（以下「申告書」といいます。）、青色申告決算書及び収支内訳書（以下「決算書等」といいます。）並びに（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算明細書（以下「明細書」といいます。）をOCR処理しています。

近年、税務署で配付している申告書、決算書等及び明細書の他に、市販の会計ソフトウェア等を用いて作成した申告書、決算書等及び明細書を税務署に提出されるケースが増加しているため、国税庁では、これらの帳票の仕様を公開しています。

会計ソフトウェア等の開発業者の方々がこの仕様に基づいて申告書、決算書等及び明細書を作成されることにより、OCR処理をはじめとする税務署の事務処理をスムーズに行うことができるものと考えておりますので、仕様に基づいた帳票の開発に御協力いただきますようお願いいたします。

### 2 OCR帳票の仕様公開に当たっての注意事項

#### (1) 内容の変更

この仕様は、現時点（現在使用中）のものであり、今後の検討などにより変更される場合があります。

#### (2) 免責事項

この仕様書の内容の正確性については万全を期していますが、国税庁は、この仕様書に含まれる情報の利用に伴って発生した不利益や問題について、どなたに対しても何ら責任を負うものではありません。

#### (3) その他

仕様に関する御質問等については、下記「問合せ先」に連絡してください。

### 3 OCR帳票の仕様書

別添1「OCR帳票仕様書（所得税及び復興特別所得税の確定申告書）」、別添2「OCR帳票仕様書（青色申告決算書及び収支内訳書）」及び別添3「OCR帳票仕様書（(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書）」を参照してください。

#### 【問合せ先】

国税庁個人課税課監理第三係 03-3581-4161（代） 内線 3313
---

## 申告書様式の改訂について

申告書様式について次のとおり改訂します。改訂後の申告書は別紙のとおりです。

改訂事項	対象となる申告書
○ 雑所得の収入金額欄に「業務」欄を追加し、雑所得の所得金額欄に「公的年金等」、「業務」、「その他」の各欄及び合計欄を追加	申告書A第一表 申告書B第一表 申告書第五表
○ 寡夫控除を削除し、ひとり親控除を追加	申告書A第一表・第二表 申告書B第一表・第二表 申告書第五表
○ 給与所得の収入金額欄、雑所得の収入金額欄、寡婦控除・ひとり親控除欄、配偶者（特別）控除欄、扶養控除欄、住宅借入金等特別控除欄、外国税額控除等欄に区分欄を追加	申告書A第一表 申告書B第一表 申告書第五表
○ 公的年金等以外の合計所得金額欄を追加	申告書A第一表 申告書B第一表
○ 医療費控除欄を削除	申告書A第二表 申告書B第二表
○ 配偶者（特別）控除、扶養控除、住民税に関する事項の記入欄を一体化	申告書A第二表 申告書B第二表
○ 分離課税の上場株式等の配当所得等に関する事項欄を削除	申告書第三表
○ 分離課税の譲渡所得の特別控除額の合計額欄及び上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額欄を追加	申告書第四表
○ 提出用の右端の使用対象年分を「令和2年分以降用」に改訂	申告書A第一表・第二表 申告書B第一表・第二表 申告書第三表 申告書第四表 申告書第五表 青色申告決算書（一般用、農業所得用、不動産所得用、現金主義用） 収支内訳書（一般用、農業所得用、不動産所得用）

OCR帳票仕様書（所得税及び復興特別所得税の確定申告書）

項目		仕様	備考	
帳 票 の 形 状	用紙の大きさ	日本工業規格（JIS）の紙加工仕上寸法A列4判（A4判）		
	用紙	普通紙（PPC用紙）	64.0g/m <sup>2</sup> を推奨	
	線	申告書A第一表・第二表、申告書B第一表・第二表及び申告書第三表については各帳票のレイアウト図を参照し、その他の帳票については各帳票を参照		
	レイアウト			
	印刷文字	各帳票を参照		
	※ 申告書Aの「第一表」の文字、申告書Bの右側整理欄等3点マークの範囲外にある文字等及び第三表の「第三表」以下の文字については、長体への変更を行っても差し支えない。			
帳 票 様 式	黒色禁止帯の場所	帳票の左辺から36.0mmの範囲		
	禁止となる黒色の大きさ	連続した黒色の搬送方向の長さが1.6mmを超えるもの（黒色間が1mm以上離れている場合は連続とみなさない）で、黒色の長さの総和が搬送方向の帳票の長さの1/3を超えるもの		
帳 票 様 式	R	緑	R : 45 G : 163 B : 79	
		水色	R : 0 G : 159 B : 218	
		赤	R : 210 G : 24 B : 85	
		青紫	R : 87 G : 61 B : 144	第一表
		紫	R : 130 G : 26 B : 116	
	G	橙	R : 228 G : 146 B : 19	
		桃	R : 238 G : 134 B : 168	
		黄緑	R : 143 G : 196 B : 40	
	B	黄	R : 255 G : 249 B : 176	
		ドロップアウトカラー	R : 249 G : 193 B : 88	
C		緑	C : 74.90% M : 9.41% Y : 87.45% K : 1.18%	
		水色	C : 81.18% M : 14.12% Y : 3.92% K : 0.39%	
	赤	C : 13.67% M : 97.27% Y : 48.05% K : 0.00%		
M	青紫	C : 76.86% M : 83.53% Y : 5.10% K : 0.39%	第一表	
	紫	C : 58.53% M : 100.00% Y : 20.99% K : 0.00%	申告書B第二表	
Y	橙	C : 8.92% M : 50.60% Y : 94.04% K : 0.00%		
	桃	C : 0.00% M : 60.00% Y : 10.00% K : 0.00%		
K	黄緑	C : 50.39% M : 0.39% Y : 96.88% K : 0.00%		
	黄	C : 0.00% M : 0.00% Y : 40.00% K : 0.00%		
	ドロップアウトカラー	C : 0.00% M : 30.00% Y : 70.00% K : 0.00%		
P C S	ドロップアウトカラー	0.09以下		
	墨色	0.7以上		
	※ 上記のPCS値は、MACBETH社のPCM-II又は同等特性を有したPCM測定器Fフィルター（670nm）で測定した場合の数値をいう			

項目		仕様	備考	
帳 票 様 式	3 点 マ ー ク	一つの大きさ	1辺4.0mmの正方形	
		上部2点間の長さ	申告書A第一表・第二表、申告書B第一表・第二表及び申告書第三表については各帳票のレイアウト図を参照し、その他の帳票については各帳票を参照	
		上下2点間の長さ		
		色		PCSの墨色を参照
		印刷余白	出力した帳票の上端から上部マークの上辺まで3.0mm以上必要	
		※ 申告書A第一表及び申告書B第一表の左上部に印刷している「税務署長」の上部には、データ等を印字してはならない		
O C R 処 理 の た め の 印 字 の 規 格	カ タ カ ナ	推奨フォント	J I S - K	
		上記のフォント以外	MSゴシック	
		サイズ	10ポイント	
		全角・半角	全角	
		印字位置	ドロップアウトカラー枠の中心に印字する	
		印字方法	姓と名の間にスペースを1つ挿入する	
		※ 濁点及び半濁点は、次の項目によることとする		
	濁 点 ・ 半 濁 点	推奨フォント	J I S - K	
		上記のフォント以外	MSゴシック	
		サイズ	10ポイント推奨	
		全角・半角	全角	
		印字位置	清音のカタカナと区分し、ドロップアウトカラー枠を4分割した左上部に印字する	
	英 数 字	推奨フォント	J I S O C R - B	
上記のフォント以外		MSゴシック		
サイズ		12ポイント		
全角・半角		半角		
印字位置		ドロップアウトカラー枠の中心に印字する		

(注) 1 この仕様書に基づいて作成した申告書は、プリンタのメーカーや機種等により、国税庁作成の申告書と色合いが異なる場合があります。

2 レイアウト図にしたがって作成した帳票については、縦横比を固定している場合に限り、100%から98%の範囲内で縮小しても差し支えありません。

なお、ドロップアウトカラー枠等について「参考資料」による場合には、モノクロプリンタで出力する仕様としても差し支えありません。

# 1 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A第一表 レイアウト

単位/mm

210.82

令和 <b>(3)</b> 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A <b>(4)</b>		FA2000 <b>(2)</b>
住所 (又は居所) <b>(5)</b>		個人番号 <b>(6)</b>
氏名 <b>(6)</b>		世帯主の氏名 世帯主との続柄
令和 年 1 月 1 日の住		生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯
整理番号 <b>(7)</b>		
(単位は円)		
収入金額等	給与区分 <b>(8)</b>	課税される所得金額 <b>(26)</b>
	公的年金等 <b>(1)</b>	上の <b>(26)</b> に対する税額 <b>(27)</b>
	雑業務区分 <b>(2)</b>	配当控除 <b>(28)</b>
	その他 <b>(3)</b>	住宅ローン控除 <b>(29)</b>
	配当 <b>(4)</b>	政党等寄附金等特別控除 <b>(30)</b>
	一時 <b>(5)</b>	住宅耐震改修区 <b>(31)</b>
		特別控除等分 <b>(32)</b>
		差引所得税額 <b>(33)</b>
所得金額等	給与区分 <b>(8)</b>	災害減免額 <b>(37)</b>
	公的年金等 <b>(2)</b>	再差引所得税額 <b>(38)</b>
	雑業務 <b>(3)</b>	復興特別所得税額 <b>(39)</b>
	その他 <b>(4)</b>	所得税及び復興特別所得税の額 <b>(40)</b>
	②から④までの計 <b>(5)</b>	外国税額控除等 <b>(41)</b>
	配当 <b>(6)</b>	源泉徴収税額 <b>(43)</b>
	一時 <b>(7)</b>	申告納税額 納める税金 <b>(44)</b>
	合計 <b>(8)</b>	速付される税金 <b>(45)</b>
		公的年金等以外の合計所得金額 <b>(46)</b>
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除 <b>(9)</b>	配偶者の合計所得金額 <b>(47)</b>
	小規模企業共済等掛金控除 <b>(10)</b>	雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額 <b>(48)</b>
	生命保険料控除 <b>(11)</b>	未納付の源泉徴収税額 <b>(49)</b>
	地震保険料控除 <b>(12)</b>	延納の届出 <b>(50)</b>
	寡婦、ひとり親控除 <b>(13)</b>	延納届出額 <b>(51)</b>
	勤労学生、障害者控除 <b>(14)</b>	
	配偶者(特別)控除 <b>(15)</b>	
	扶養控除 <b>(16)</b>	
	基礎控除 <b>(20)</b>	
	⑨から⑳までの計 <b>(21)</b>	
	雑損控除 <b>(22)</b>	
	医療費控除 <b>(23)</b>	
	寄附金控除 <b>(24)</b>	
	合計 <b>(25)</b>	
整理欄	署名捺印 <b>(10)</b>	整理番号 <b>(11)</b>
	税務署長	郵便局名等
		預金種別
		普通
		当座
		納税準備
		貯蓄
		口座番号
		記号番号
		通信用印
		確認
		一連番号

第一表 (令和二年分以降用)

296.33

③・④・⑤又は⑥の記入をお忘れなく。

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

# 1 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A第二表 レイアウト

単位/mm

210.82

令和(12)年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

FA(14)00

○この申告書は二枚目が控用(複写式)となっています。

○第二表は、第一表と一緒に提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

○保険料控除等に関する事項 (9~12)

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
⑨ 社会保険料控除	円	円
⑩ 小規模掛金控除	円	円
⑪ 新生命保険料	円	円
⑫ 旧生命保険料	円	円
⑬ 介護医療保険料	円	円
⑭ 地震保険料	円	円
⑮ 旧長期損害保険料	円	円
合計	(20)	

○所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの名称	支払者の所在地等	収入金額	源泉徴収税額
				円	円
				(16)	
⑯ 源泉徴収税額の合計額				円	

○一時所得に関する事項 (7)

収入金額	支出金額	差引金額
円	円	(17)

○本人に関する事項 (13~16)

寡婦  ひとり親  勤労学生  障害者  特別障害者

死別  生不明  離婚  未帰還  年調以外かつ専修学校等

○雑損控除に関する事項 (22)

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
円	円	円
損害金額	円	円

○寄附金控除に関する事項 (24)

寄附先の名称等 寄附金 (19) 円

○特例適用条文等 (22)

○配偶者や親族に関する事項 (16~19)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他
		配偶者	明・大昭・平	特障	国外	年調	別居 調整
			明・大昭・平・令	特障	国外	年調	別居 調整
			明・大昭・平・令	特障	国外	年調	別居 調整
			明・大昭・平・令	特障	国外	年調	別居 調整
			明・大昭・平・令	特障	国外	年調	別居 調整
			明・大昭・平・令	特障	国外	年調	別居 調整

○住民税に関する事項

非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額	非居住者	配当割額控除額	給与・公的年金等以外の所得に住民税の徴収方法特別措置法で納付	都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	共同基金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
円	円	円	円	円	円	円	円

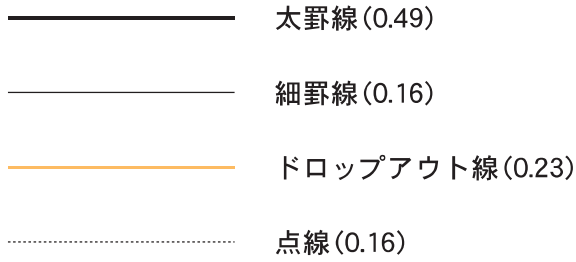
上記の配偶者・親族のうち別居の者の氏名・住所 (25)

一連番号 (26)

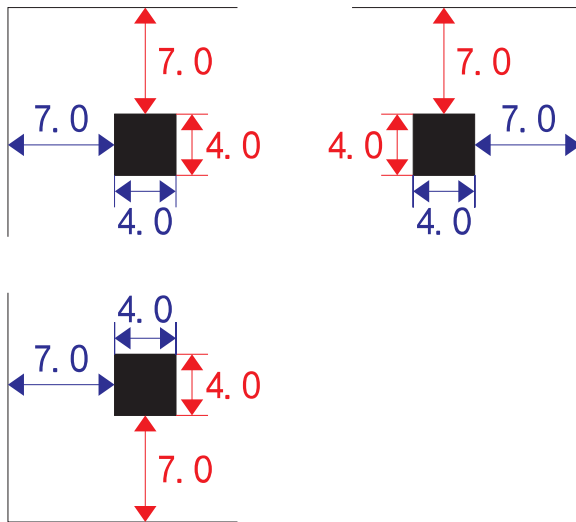
296.33

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

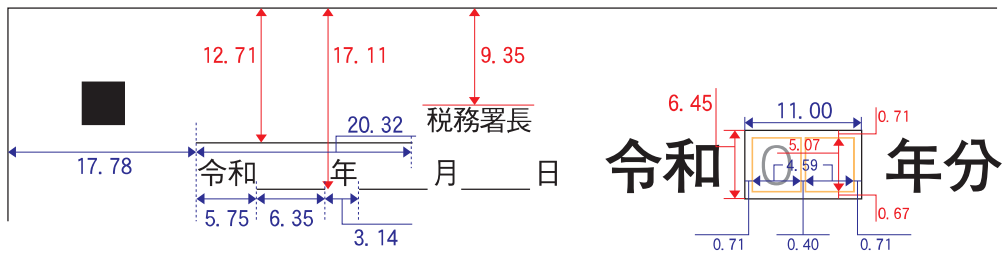
(1) 罫線



(2) マークの位置

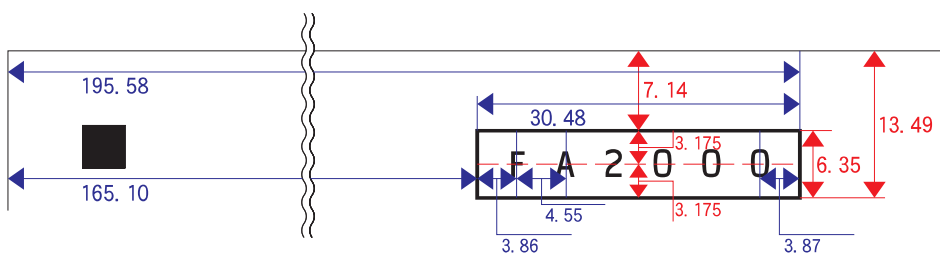


(3) 年分欄

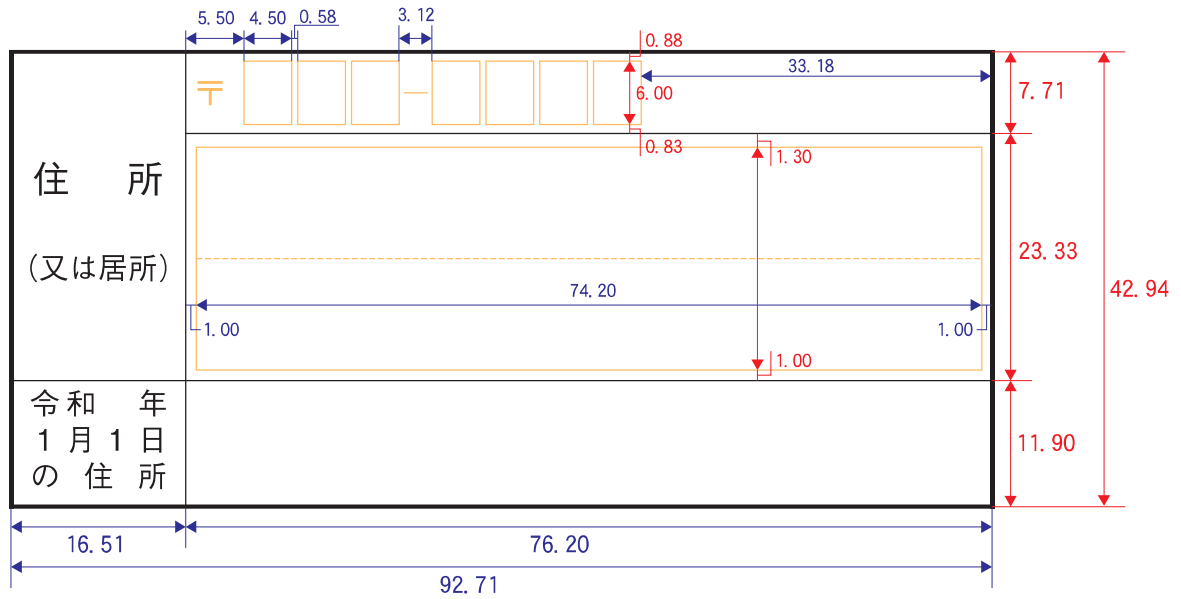


(4) 帳票 I D

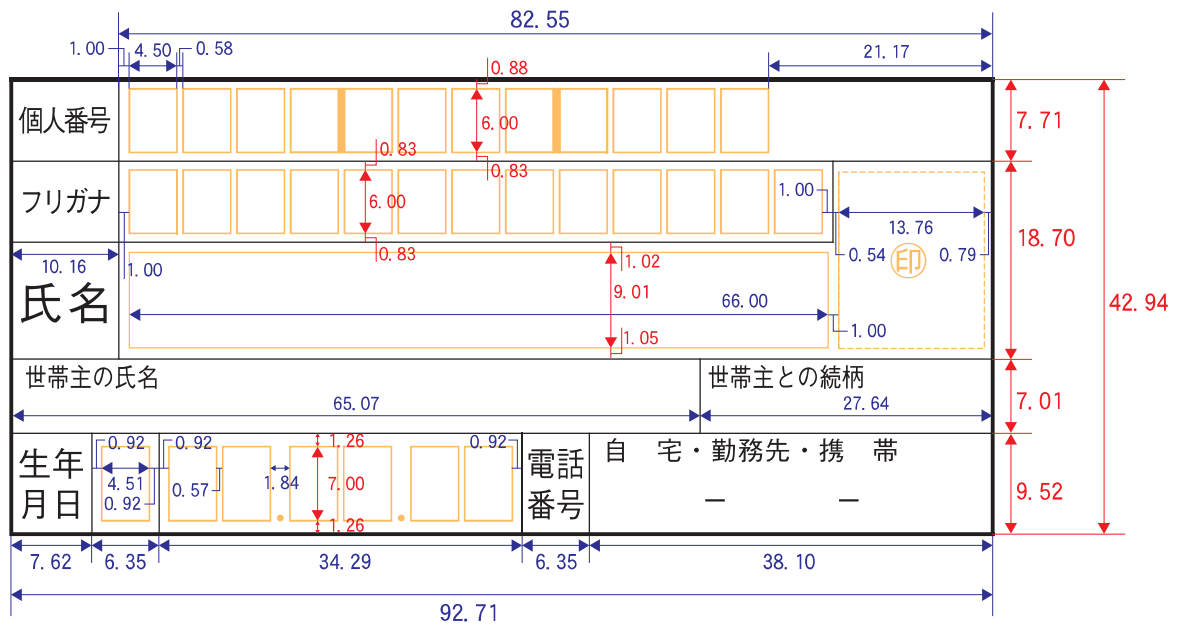
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズ I を使用する。



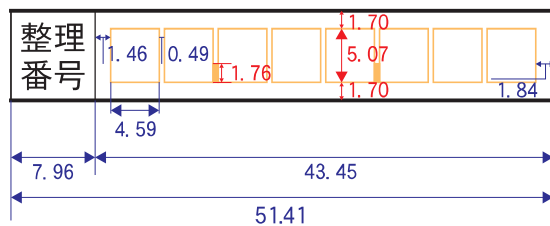
(5) 住所欄



(6) 氏名欄



(7) 番号欄





(8) 記入欄

(単位は円)

収入金額等	給与	区分	ア								
	雑	公的年金等	イ								
		業務	ウ								
		その他	エ								
	配当	オ									
	一時	カ									
	給与	区分	①								

文字と罫線との空きが0.80以上必要。

引か	扶養控除	区分	⑱							
	基礎控除	⑳								

金額	雑損控除	㉒								
	医療費控除	㉓								

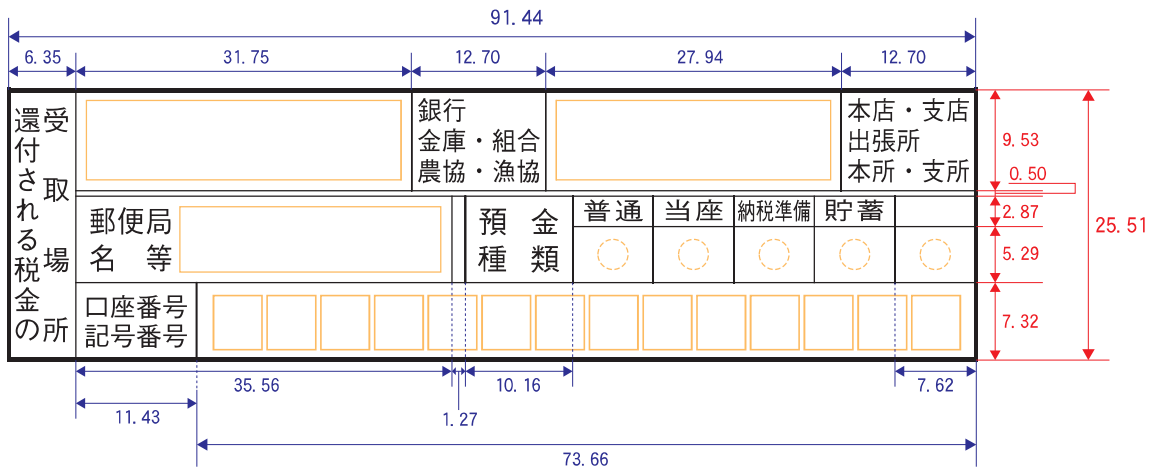
※ 記入欄に印刷する数字については、JIS X9006に規定するOCR+Hを使用することとし、字形の大きさは次のとおりである。

納の届出	納付する金額	㉔								
	延納届出額	㉕								

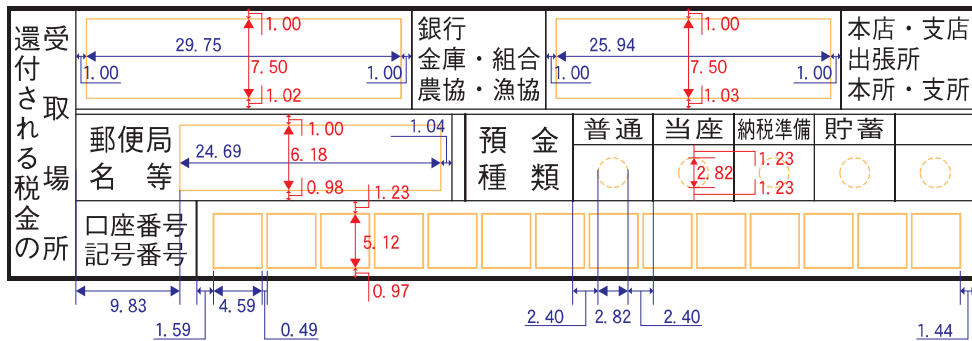
線幅: 0.35

(9) 受取場所欄

イ 黒枠

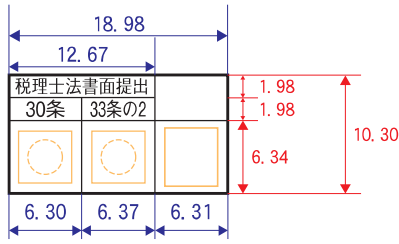


ロ ドロップアウトカラー枠

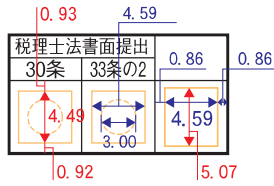


(10) 税理士法欄

イ 黒枠

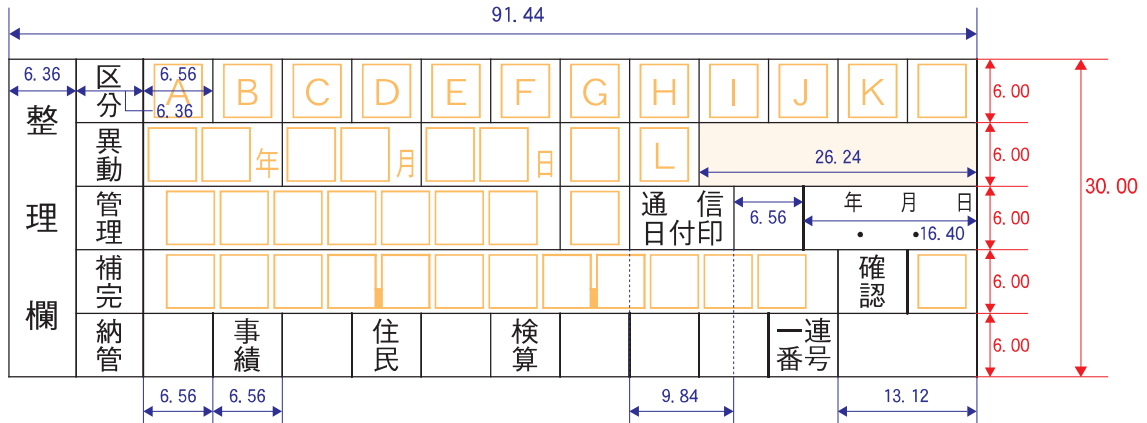


ロ ドロップアウトカラー枠

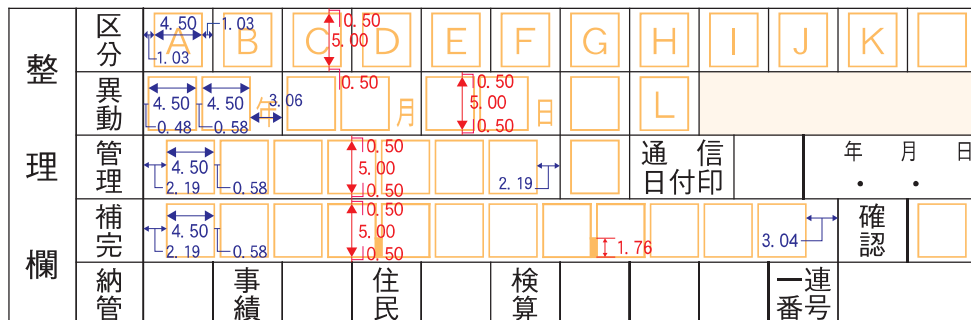


(11) 整理欄

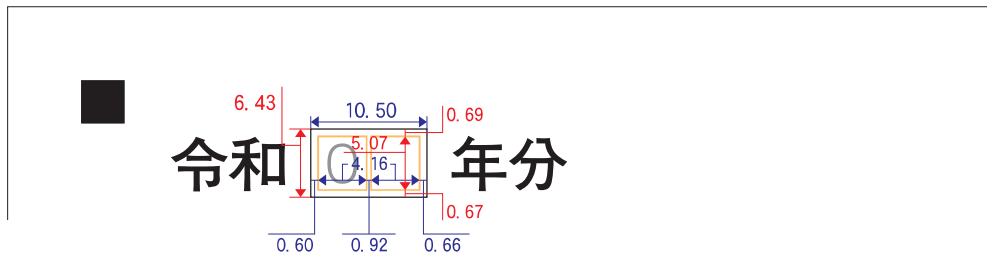
イ 黒枠



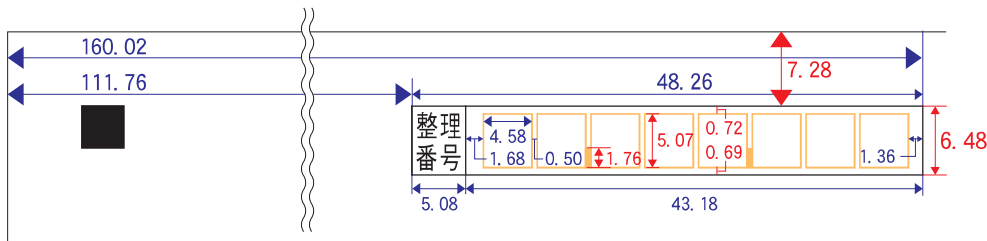
ロ ドロップアウトカラー枠



(12) 年分欄

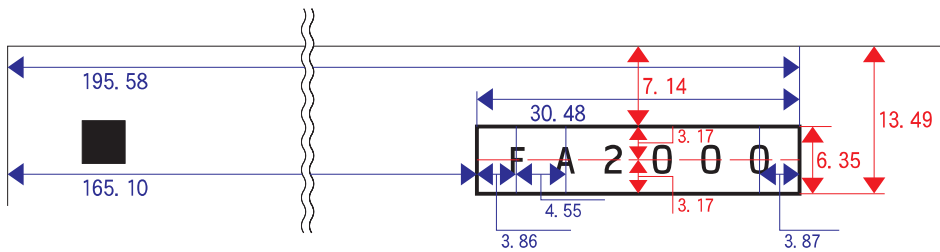


(13) 番号欄

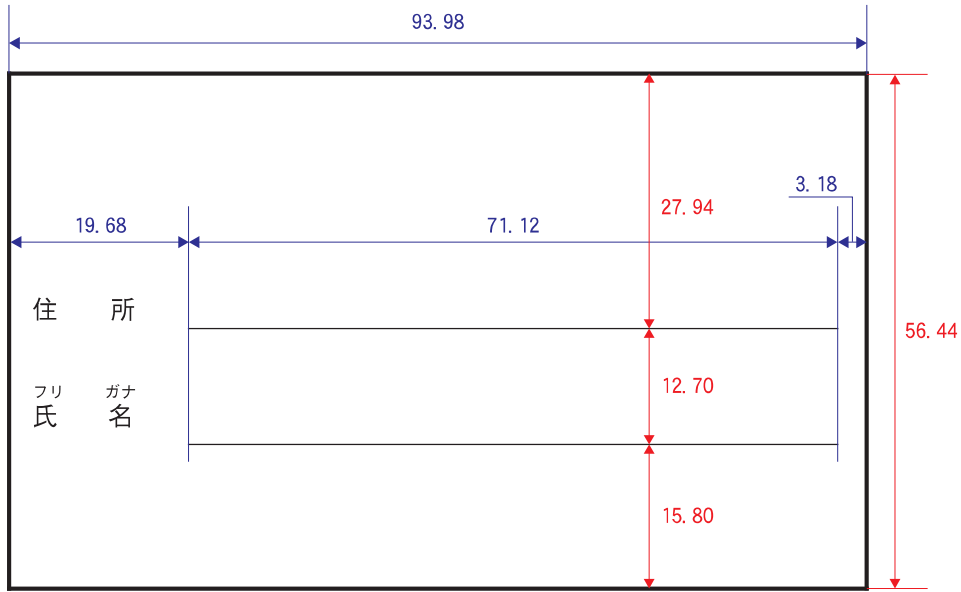


(14) 帳票 I D

JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズ I を使用する。



(15) 住所欄



(16) 所得の内訳欄

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)				
所得の種類	種目	給与などの支払者の 名称・所在地等	収入金額	源泉徴収税額
			円	円
			④源泉徴収税額の合計額	円

Dimensions: Total width 93.98 mm. Row 1: 12.82 mm (type), 13.05 mm (category), 31.22 mm (payer), 18.23 mm (income), 18.66 mm (tax). Total height 52.91 mm. Total tax 8.47 mm. Total width of tax section 32.15 mm.

(17) 一時所得に関する事項欄

93.99		
○ 一時所得に関する事項 (7)		
収 入 金 額 円	支 出 金 額 円	差 引 金 額 円
31.33	31.33	31.33

Red annotations: 3.50 (above difference), 6.40 (below difference), 9.90 (right side total height)

(18) 本人に関する事項欄

93.99										
○ 本人に関する事項 (13~16)										
0.80	5.00	4.24	5.00	3.14	5.00	3.46				
0.55	0.55	4.17	5.00	6.35	7.07					
12.51	5.00	12.20	3.47	5.00	4.13	11.17	5.00	12.31	3.51	5.00
29.71		12.60		28.48			11.60		11.60	

Red annotations: 13.42 (right side total height), 3.09 (bottom right margin)

Orange annotations: 寡婦, ひとり親, 勤労学生, 年調以外かつ専修学校等, 障害者, 特別障害者

(19) 寄附金控除に関する事項欄

93.99			
○ 寄附金控除に関する事項 (24)			
寄附先の 名称等	寄附金	円	
13.81	40.91	11.76	27.51

Red annotation: 9.20 (right side total height)

(20) 保険料控除等に関する事項欄

93.98			
○ 保険料控除等に関する事項 (⑨～⑫)			
保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外	
⑨ 5.08	円	円	5.64
33.02	27.94	27.94	8.02
			8.02
合計			8.02
⑩	円	円	8.02
			8.02
合計			8.02
⑪	円	円	8.02
新生命保険料			8.02
旧生命保険料			8.02
新個人年金保険料			8.02
旧個人年金保険料			8.02
介護医療保険料			8.02
⑫	円	円	8.02
地震保険料			8.02
旧長期損害保険料			8.02

117.92

(21) 雑所得に関する事項欄

93.98					
○ 雑損控除に関する事項 (⑫)					
損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など			
30.07	25.93	37.98			
損害金額	円	保険金などで補填される金額	円	差引損失額のうち災害関連支出の金額	円
11.90	19.67	12.88	19.49	12.70	17.34

30.08

(22) 特例適用条文等欄

○ 特例適用条文等
-----------

(23) 配偶者や親族に関する事項欄 ①

○ 配偶者や親族に関する事項 (16~19)		
氏名	個人番号	4.22 7.41 7.41 7.41 7.41 7.41 7.41 48.68
32.66		

(23) 配偶者や親族に関する事項欄 ②

96.04										
										4.22 7.41 7.41 7.41 7.41 7.41 7.41 48.68
続柄	生年月日	障害者		国外居住		住民税		その他		
配偶者	明・大 昭・平 . .	障	特障	国外	年調	同	別居	調整		
	明・大 昭・平・令 . .	障	特障	国外	年調	16	別居	調整		
	明・大 昭・平・令 . .	障	特障	国外	年調	16	別居	調整		
	明・大 昭・平・令 . .	障	特障	国外	年調	16	別居	調整		
	明・大 昭・平・令 . .	障	特障	国外	年調	16	別居	調整		
	明・大 昭・平・令 . .	障	特障	国外	年調	16	別居	調整		
	明・大 昭・平・令 . .	障	特障	国外	年調	16	別居	調整		



(24) 住民税に関する事項欄 ①

83.53			
○ 住民税に関する事項			
住民 税	非上場株式の 少額配当等を含む 配当所得の金額	非居住者	配当割額控除額
	円	円	円
5.08	26.15	26.15	26.15
			8.46 7.00 15.46

(24) 住民税に関する事項欄 ②

106.96					
28.52					
給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徴収方法		都道府県、市区町村 への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
特別徴収	自分で納付	円	円	円	円
0.94 1.06	5.00 4.63 5.00 4.63				
14.26	14.26	19.61	19.61	19.61	19.61
					8.46 7.00 15.46

(25) 住所・氏名欄 ①

83.96	
上記の配偶者・親族のうち 別居の者の氏名・住所	氏名
35.78	3.53 44.65
	8.46

(25) 住所・氏名欄 ②

106.54	
住所	
3.53	103.01
	8.46

(26) 一連番号欄

20.32	
一連 番号	
7.62	12.70
	6.01

# 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B レイアウト

単位/mm

210.82

令和(3)年(3)月の(3)年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B

住所 〒 (5) 個人番号 (6) 生年月日 (7) 氏名 (6)

令和(3)年(3)月(3)日 (8) (9) (10)

収入金額等	所得金額等	その他	税	算	の	計	算	の	他	延	納	届	出	額	受	付	取	る	場	所	の	整	理	欄
事業等 (ア)	事業等 (ア)	源泉徴収税額 (45)	課税される所得金額 (10-29) 又は第三表上の(30)に対する税額 又は第三表の(30)	申告納税額 (45-46-47-48)	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	延納届出額 (63)	000	納税	8.25	延納届出額 (63)	000	延納届出額	000	000	銀行 金融・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所	郵便局 名等 (8)	預金 普通 当座 納税準備 貯蓄	〒 (2)	338.02	整理番号 (9)	年月日 (9)	管理補完 (10)	

第一表 (令和二年分以降用)

296.33

※ 数値は野線からの長さである。

# 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B レイアウト

単位/mm

210.82

令和(11)年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

F A 2 3 0 0 (12)

(2)

(4)

(15)

(13)

(14)

(16)

(17)

(18)

(19)

(20)

(2)

296.33

第二表 (令和二年分以降用) ○第一表は、第表と一緒提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書を申告書添付しなければならぬ書類は添付書類台紙を貼ってください。

○ 保険料控除等に関する事項 (13~16)

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
13 社会保険料控除 (15)	円	円
14 小規模企業共済等控除	円	円
15 生命保険料控除	円	円
16 地震保険料控除	円	円

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の名称・所在地等	収入金額	源泉徴収税額
	(13)		円	円

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
譲渡(短期)	(14) 円	円	円
譲渡(長期)			
一時			

○ 特例適用条文等

○ 配偶者や親族に関する事項 (20~23)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他
(16)		配偶者	(17)	障 特障	国外 年調	向 別居	調整

○ 事業専従者に関する事項 (55)

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
					円

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非課税所得など	非居住者	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	給与・公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
(18)					特別徴収 自分で納付		円	円	円

○ 事業税

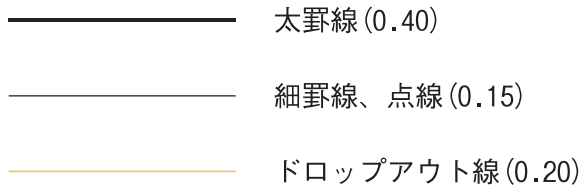
非課税所得など	番号	所得金額	損益通算の不動産	特例適用前の所得	前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日
(19)		円					

○ 上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所

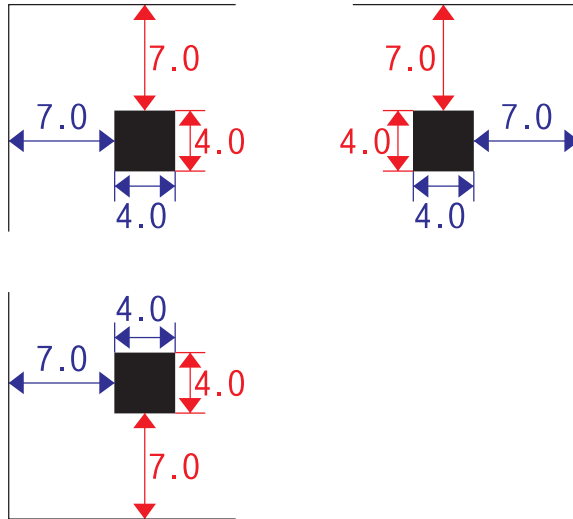
氏名	住所	所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名	給与	一連番号
(20)				円	

※ 数値は野線の中心からの長さである。

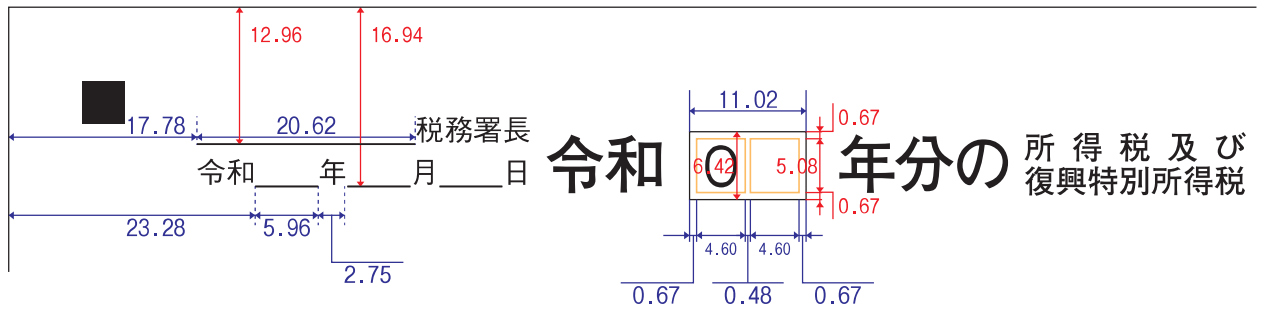
(1) 罫線



(2) マークの位置

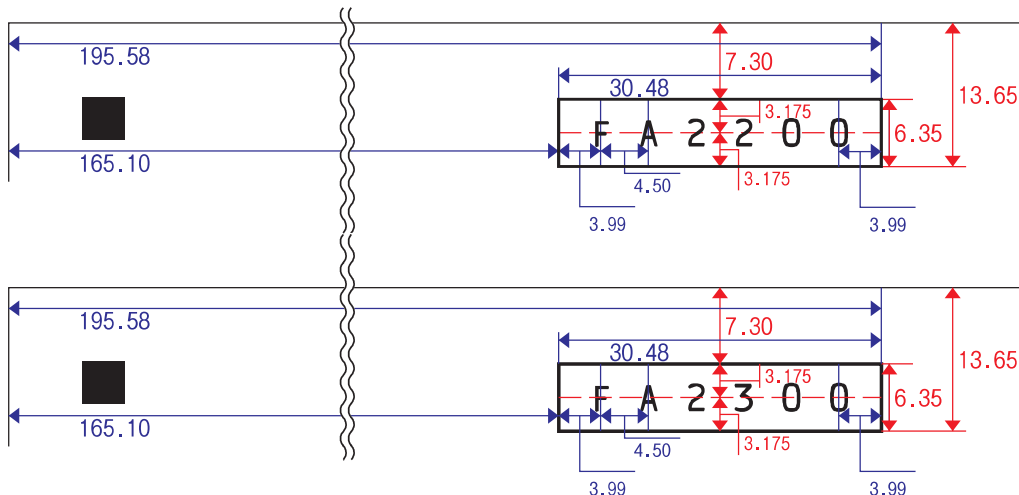


(3) 年分欄

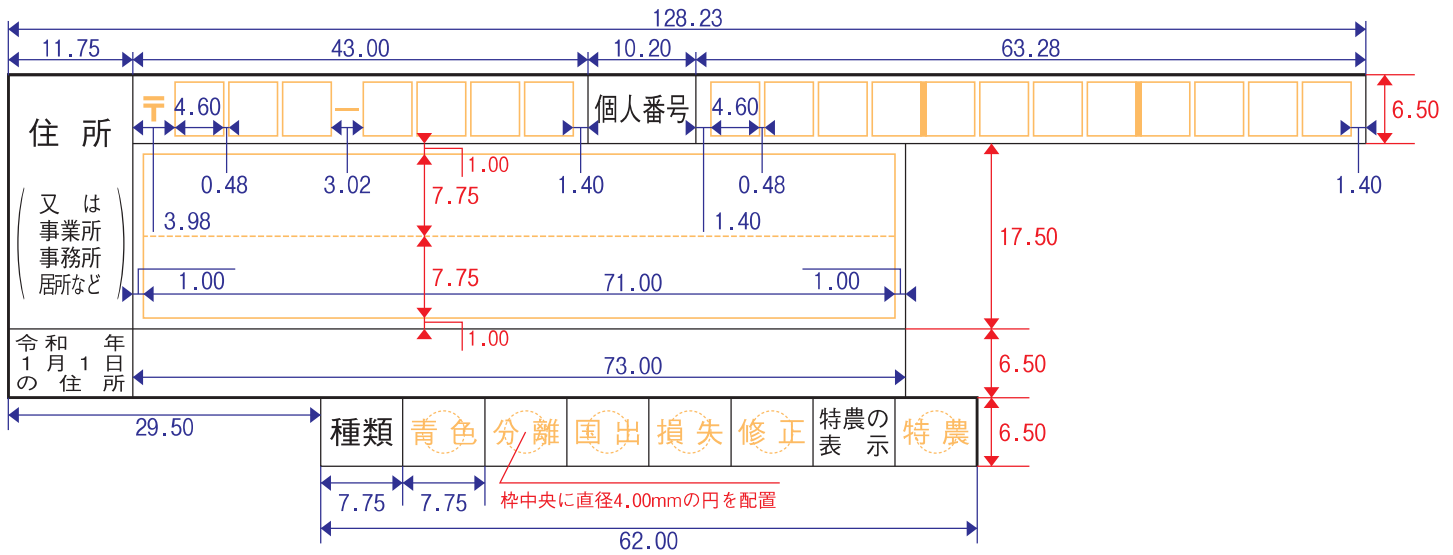


(4) 帳票ID

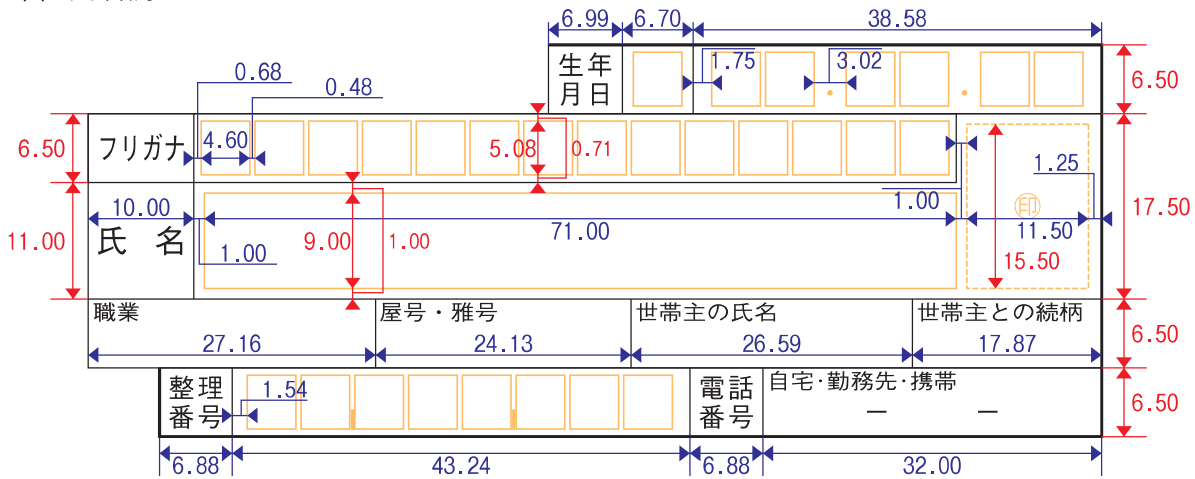
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズIを使用する。



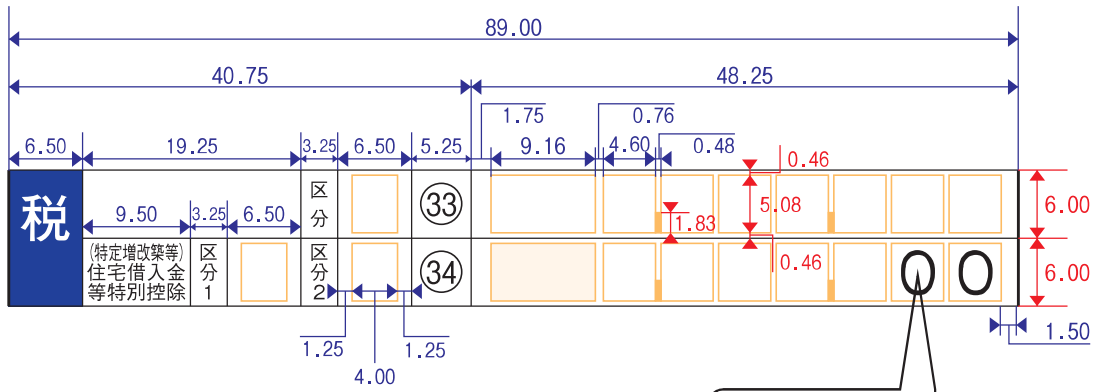
(5) 住所欄



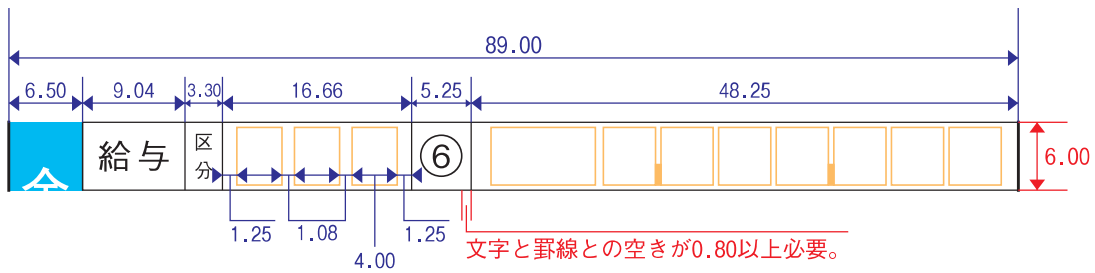
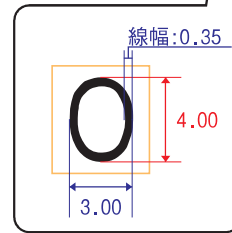
(6) 氏名欄



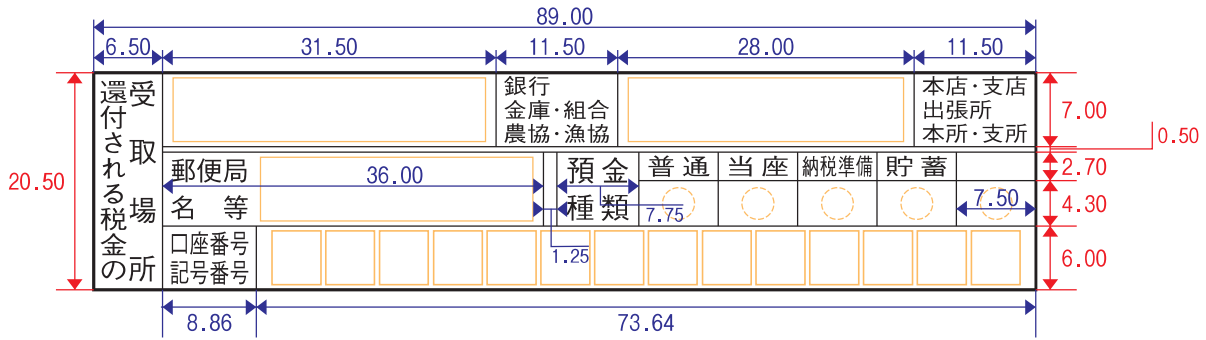
(7) 記入欄



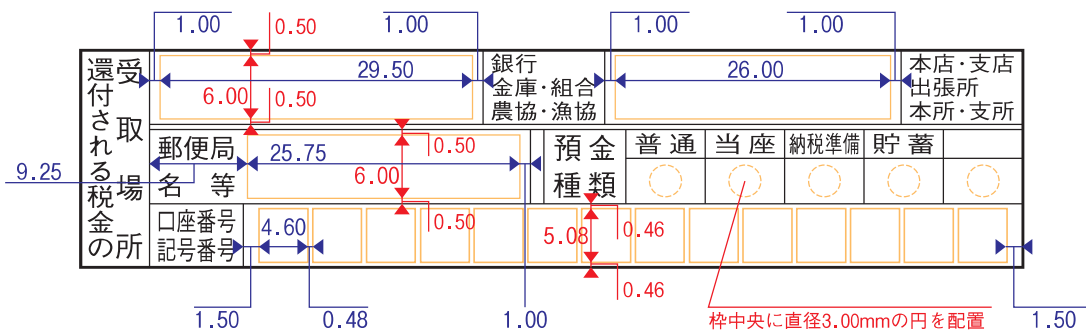
※ 記入欄に印刷する数字については、JIS X9006に規定するOCR-HNを使用することとし、字形の大きさは右のとおりである。



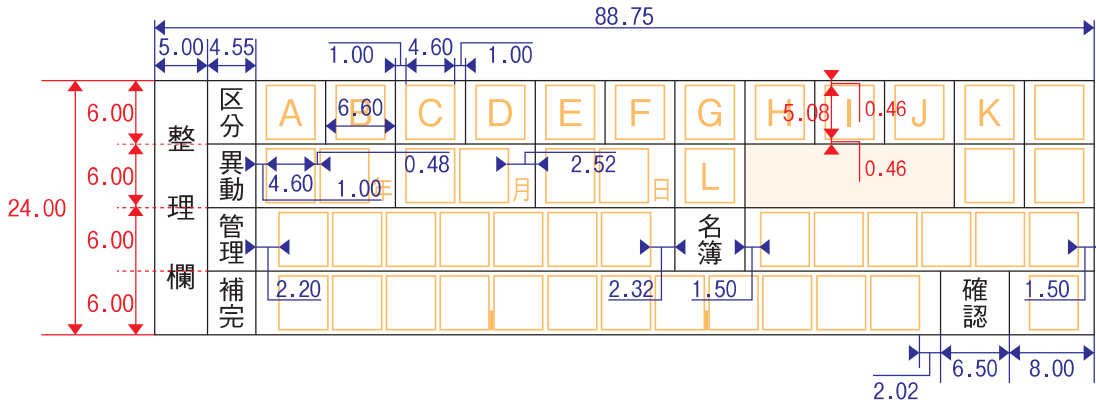
(8) 受取場所欄  
イ 黒枠



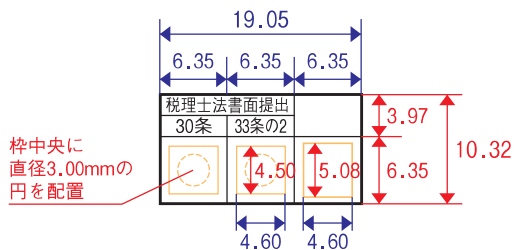
ロ ドロップアウトカラー枠



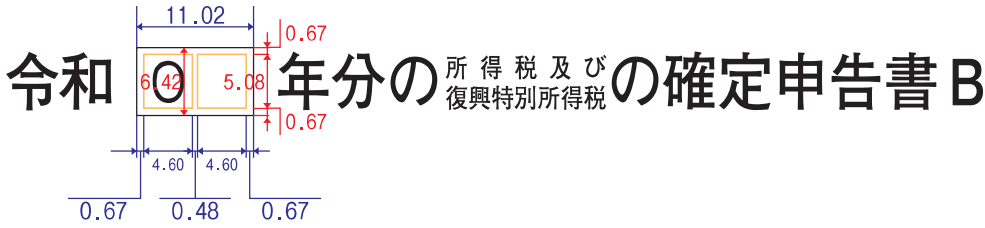
(9) 整理欄



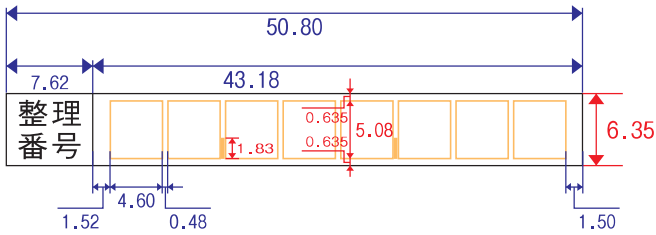
(10) 税理士法欄



(11) 年分欄



(12) 番号欄



(13) 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額) 欄

94.00				
所得の種類	種目	給与などの支払者の 名称・所在地等	収入金額	源泉徴収税額
			円	円
42.75			④ 源泉徴収税額の合計額	円
			33.00	

(14) 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (⑪) 欄

94.00			
所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
譲渡(短期)	円	円	円
譲渡(長期)			
一時			



(15) 保険料控除等に関する事項 (13~16) 欄

94.00				
	保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外	4.50
⑬ 社会保険料控除		円	円	7.00
				7.00
				7.00
⑭ 小規模企業 掛金控除		円	円	7.00
				7.00
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料	円	円	7.00
	旧生命保険料			7.00
	新個人年金保険料			7.00
	旧個人年金保険料			7.00
	介護医療保険料			7.00
⑯ 地震保険料控除	地震保険料	円	円	7.00
	旧長期損害保険料			7.00
○ 本人に関する事項 (17~20)				
	寡婦	ひとり親	勤労学生	障害者
	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離婚	<input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 未帰還	<input type="checkbox"/> 年調以外かつ専修学校等	特別障害者
○ 雑損控除に関する事項 (26)				
損害の原因		損害年月日	損害を受けた資産の種類など	
30.00		26.00	38.00	
損害金額	円	保険金などで補填される額	円	差引損失額のうち災害関連支出の金額
19.75		19.75		17.25
11.75		12.75		12.75
○ 附金控除に関する事項 (28)				
寄附先の名称等	42.25		12.00	円
			寄附金	25.75

(16) 配偶者や親族に関する事項 (20~23) 欄

95.25											
32.75				62.50							
氏 名				個 人 番 号							
				4.60				5.08	0.71		
1.00				0.48						1.02	
○ 事業専従者に関する事項 (55)											
事業専従者の氏名				個 人 番 号							

(17)

95.25											
7.75	31.50				8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	
続柄	生 年 月 日				障 害 者		国 外 居 住		住 民 税		そ の 他
配偶者	明・大 昭・平 ・ ・				障	特障	国 外	年 調	同 一	別 居	調 整
	明・大 昭・平・令 ・ ・				障	特障	国 外	年 調	16	別 居	調 整
	明・大 昭・平・令 ・ ・				障	特障	国 外	年 調	16	別 居	調 整
	明・大 昭・平・令 ・ ・				障	特障	国 外	年 調	16	別 居	調 整
	明・大 昭・平・令 ・ ・				障	特障	国 外	年 調	16	別 居	調 整
					枠中央に直径4.00mmの円を配置						
続柄	生 年 月 日				従 事 月 数 ・ 程 度 ・ 仕 事 の 内 容				専 従 者 給 与 ( 控 除 ) 額		
	明・大 昭・平 ・ ・								円		
	明・大 昭・平 ・ ・										

(18) 住民税欄

112.50						
5.00	19.50	19.50	19.50	19.50	14.75	14.75
住民税	非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額	非居住者	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法	
	円	円	円	円	特別徴収	自分で納付

78.00			
19.50	19.50	19.50	19.50
都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
円	円	円	円

(19) 事業税欄

76.00					
5.00	31.75	4.00	12.75	5.00	17.50
事業税	非課税所得など	番号		所得金額	円
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額				

31.75		39.25		12.00		12.75		3.00		15.75	
損益通算の特例適用前の不動産所得		円	前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日						
事業用資産の譲渡損失など			他都道府県の事務所等								

枠中央に直径3.00mmの円を配置

(20) 事業税欄

89.00				
36.75	4.00	17.00	4.00	27.25
上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所	氏名		住所	

101.50						
26.75	4.00	22.00	4.00	22.25	7.50	12.75
所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名		給与	円	一連番号	

# 3 所得税及び復興特別所得税の確定申告書(分離課税用)第三表 レイアウト

単位/mm

210.82

(2) 165.14  
41.40

令和 0 年分の 0 所得税及び復興特別所得税の

申告書(分離課税用)

(4) F A 2 4 0 0

(2)

この申告書は、二枚目が控用(複写式)となっております。

住所 (5)

フリガナ

整理番号 (6)

運号

特例適用条文

所法	措法	震法	条の	項	号
所法	措法	震法	条の	項	号
所法	措法	震法	条の	項	号

税金の計算

75	対応分	83	
76	対応分	84	
77	対応分	85	
78	対応分	86	
79	対応分	87	
80	対応分	88	
81	対応分	89	
82	対応分	90	
83から90までの合計(申告書B第一表の②に転記)		91	
株主等配当先物取引		92	
本年分の(70)から差し引く繰越損失額		93	
翌年以後に繰り越される損失の金額		94	
本年分の(71)から差し引く繰越損失額		95	
翌年以後に繰り越される損失の金額		96	

収入金額

短期譲渡	一般分	①	
短期譲渡	軽減分	②	
長期譲渡	一般分	③	
長期譲渡	特定分	④	
長期譲渡	軽減分	⑤	
一般株式等の譲渡		⑥	
上場株式等の譲渡		⑦	
上場株式等の配当等		⑧	
先物取引		⑨	
山林		⑩	
退職		⑪	
短期譲渡	一般分	⑫	
短期譲渡	軽減分	⑬	
長期譲渡	一般分	⑭	
長期譲渡	特定分	⑮	
長期譲渡	軽減分	⑯	
一般株式等の譲渡		⑰	
上場株式等の譲渡		⑱	
上場株式等の配当等		⑲	
先物取引		㉑	
山林		㉒	
退職		㉓	

税金の計算

総合課税の合計額(申告書B第一表の①)	12	
所得から差し引かれる金額(申告書B第一表の②)	29	
12 対応分	75	000
83 84 対応分	76	000
85 86 87 対応分	77	000
88 89 対応分	78	000
90 対応分	79	000
91 対応分	80	000
92 対応分	81	000
93 対応分	82	000

その他の事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額(収入金額-必要経費)	特別控除額
		円	円	円
差引金額の合計額			97	
特別控除額の合計額			98	

上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額	99	
------------------------	----	--

退職所得に関する事項

収入金額	退職所得控除額
円	円

整理欄

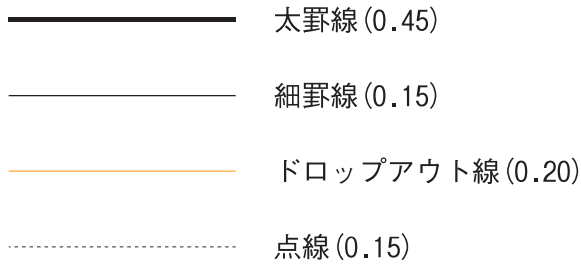
A	B	C	申告等年月日				
D	E	F	通算				
取得期限			特例期間				
資産	入力		申告区分				

第三表(令和二年分以降用) ○第三表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。

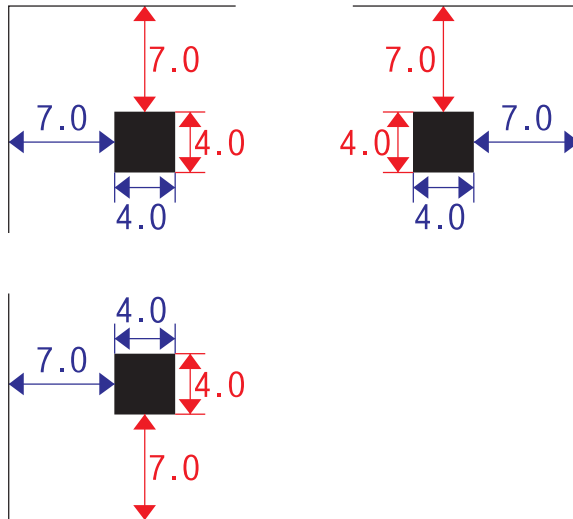
296.33

※ 数値は野線の中心からの長さである。

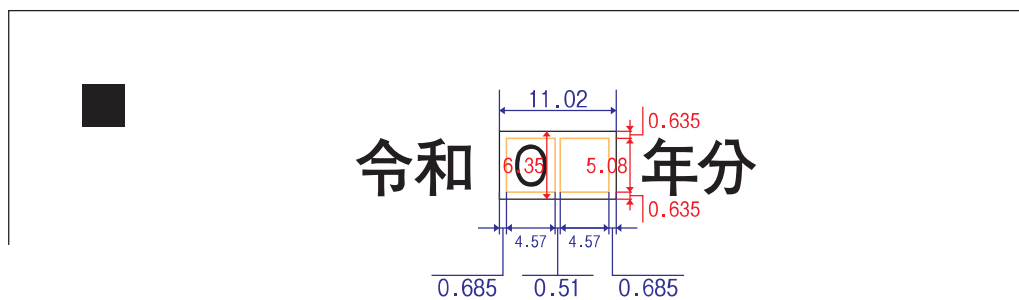
(1) 罫線



(2) マークの位置

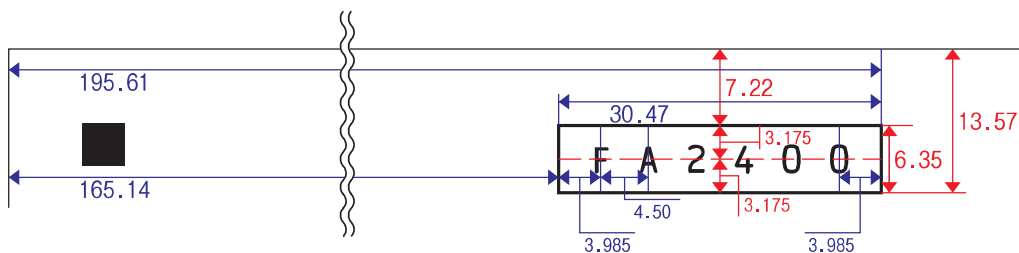


(3) 年分欄

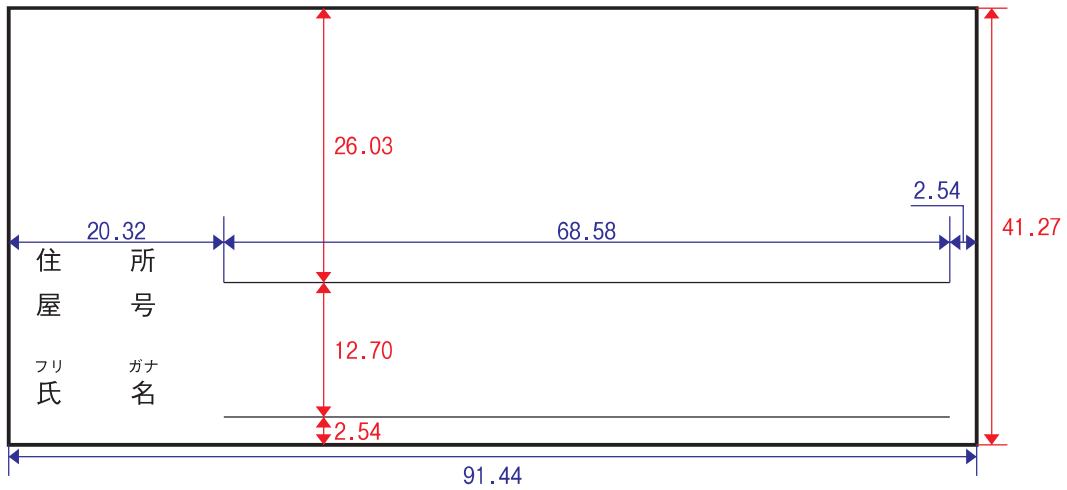


(4) 帳票 I D

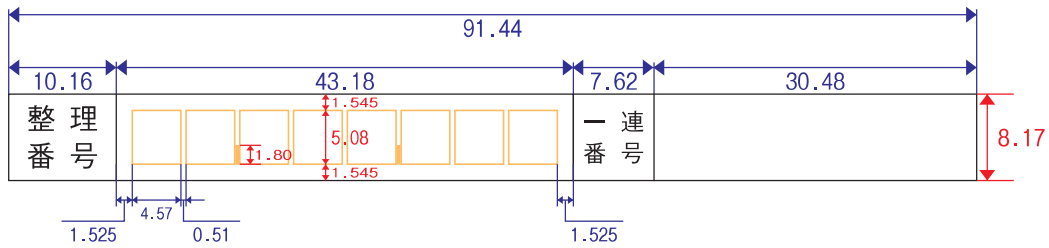
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズIを使用する。



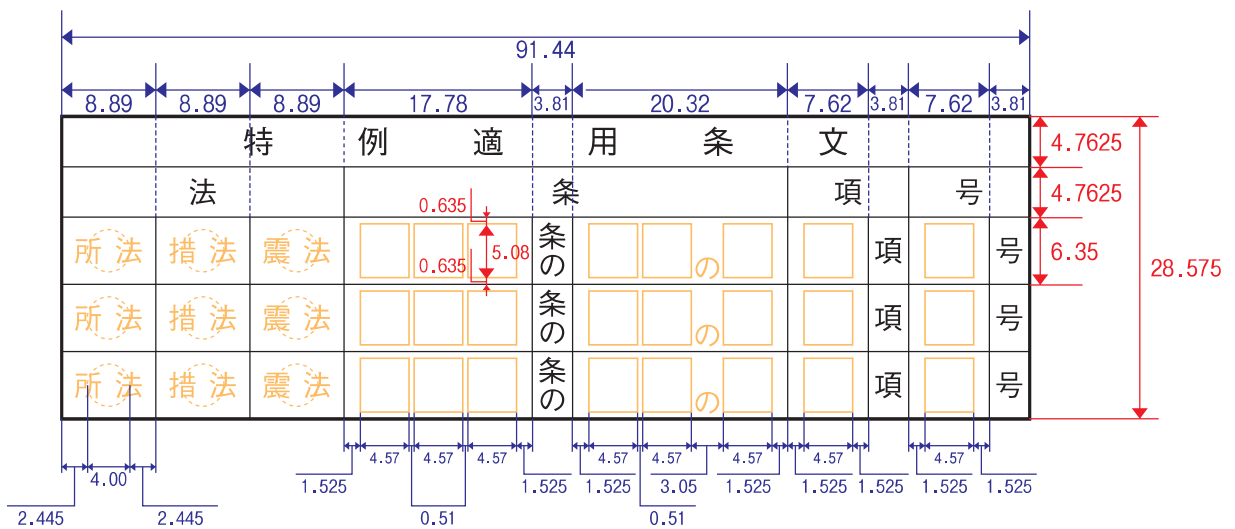
(5) 住所氏名欄



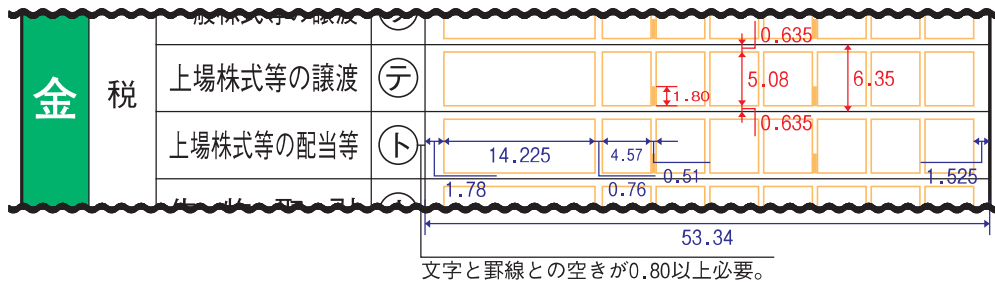
(6) 番号欄



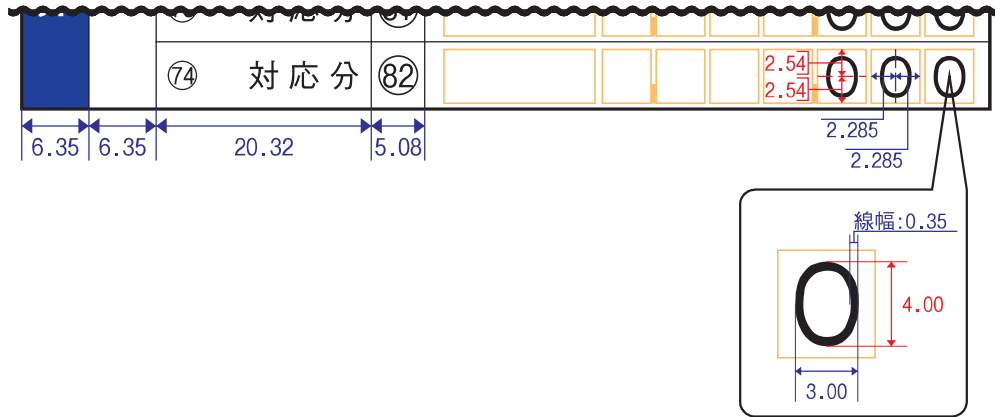
(7) 条文欄



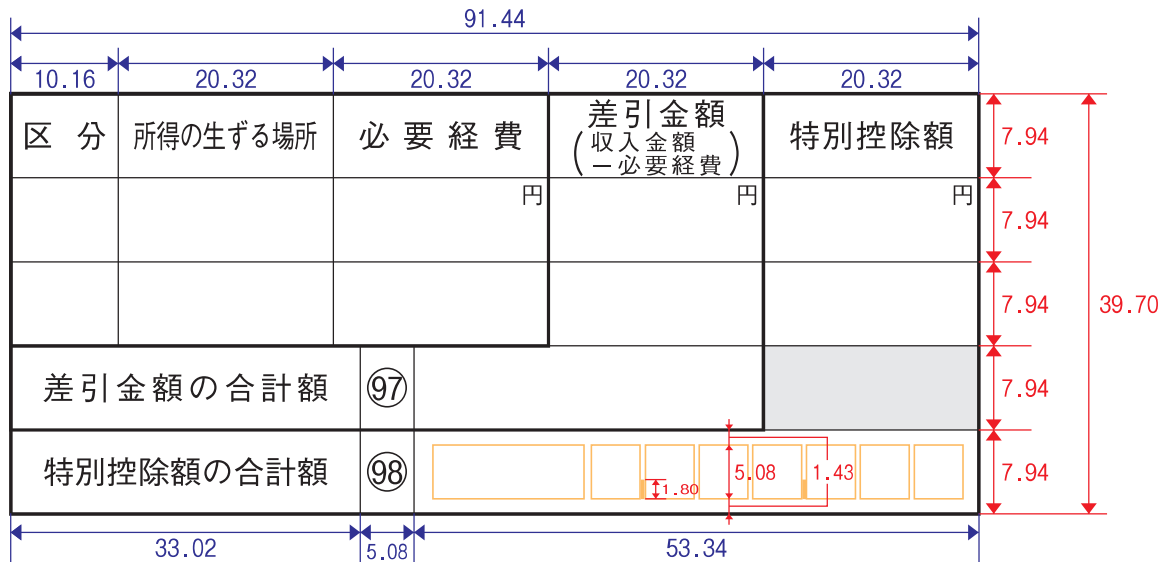
(8) 記入欄



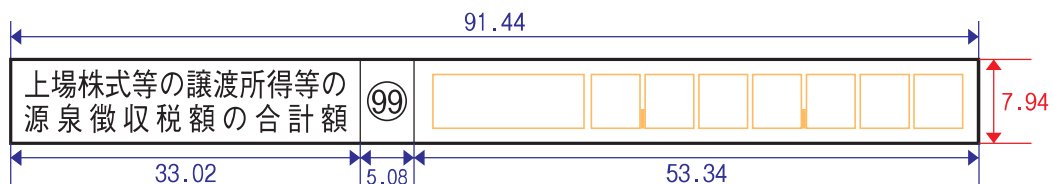
※ 記入欄に印刷する数字については、JIS X9006に規定するOCR-HNを使用することとし、字形の大きさは次のとおりである。



(9) 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項欄



(10) 上場株式等の譲渡所得等に関する事項欄



(11) 退職所得に関する事項欄

収入金額		退職所得控除額	
円		円	
45.72		45.72	

Dimensions: Total width 91.44, total height 15.88. Row heights are 7.94 each. Column widths are 45.72 each.

(12) 整理欄(黒枠)

イ 黒枠

91.44											
5.08	7.62	7.62	7.62	25.40			5.84	10.795	10.795	10.67	
				5.08	6.35	13.97					
整理欄	A	B	C	申告等年月日							
	D	E	F	通算							
	取得期限						特例期間				
	資産		入力			申告区分					
	5.84	10.795	10.795	10.67	5.08						
	5.08	12.70	5.08	12.70	5.08	12.70				33.02	

Dimensions: Total width 91.44, total height 25.10. Row heights are 6.275 each. Column widths are as specified in the diagram.

ロ ドロップアウトカラー枠

91.44											
	4.97	5.08		申告等年月日			4.57			0.51	0.51
	1.525	1.525	0.5975	通算	4.57	1.27	0.635	0.635	0.5725	0.51	0.5725
整理欄	D	E	F	通算							
	取得期限			0.89	0.89	特例期間	4.57	0.635	0.635		
	資産		入力		申告区分	4.57	4.57	4.57	1.525	0.51	1.525
	1.525	0.51	1.525								

Dimensions: Total width 91.44, total height 25.10. Row heights are 6.275 each. Column widths are as specified in the diagram.



## 参 考 資 料

- B様式 [第一表・第二表]
- 分離課税用 [第三表]
- 損失申告用 [第四表]
- 損失申告用(東日本大震災の被災者の方用) [第四表]
- 修正申告用 [第五表]

令和 年 月 日 令和 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書 B

住所、フリガナ、氏名、職業、屋号・雅号、世帯主の氏名、世帯主との続柄、電話番号、自宅・勤務先・携帯

第一表 (令和二年分以降用)

Income and Deduction Table (収入金額等, 所得金額等, 所得から差し引かれる金額)

Tax Calculation Table (税金の計算, その他, 延納の出, 還付される税金の場所, 整理欄)

納管, 事業, 住民, 資産, 総合, 分離, 検算, 通信日付印, 年月日, 連号

Signature and Stamp area (税理士 署名押印, 電話番号, 税理士 署名押印)

整理番号

FA2300

令和 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所欄: 住所、屋号、フリガナ

○ 保険料控除等に関する事項 (13~16)

Table with 4 columns: 保険料等の種類, 支払保険料等の計, うち年末調整等以外, 円

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 5 columns: 所得の種類, 種目, 給与などの支払者の名称・所在地等, 収入金額, 源泉徴収税額

○ 本人に関する事項 (17~20)

Form with checkboxes: 死別, 生不明, 離婚, 未帰還, 年調以外かつ専修学校等

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

Table with 4 columns: 所得の種類, 収入金額, 必要経費等, 差引金額

○ 雑損控除に関する事項 (26)

Table with 3 columns: 損害の原因, 損害年月日, 損害を受けた資産の種類など

○ 特例適用条文等

Blank box for special provisions

○ 寄附金控除に関する事項 (28)

Form for donation tax credit: 寄附先の名称等, 寄附金

○ 配偶者や親族に関する事項 (20~23)

Table with 10 columns: 氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 障害者, 国外居住, 住民税, その他

○ 事業専従者に関する事項 (55)

Table with 6 columns: 事業専従者の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 従事月数・程度・仕事の内容, 専従者給与(控除)額

○ 住民税・事業税に関する事項

Table for Resident Tax and Business Tax: 住民税, 非課税所得など, 非居住者, 配当割額控除額, 株主等譲渡所得割額控除額, 給与・公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法, 都道府県・市区町村への寄附, 共同募金・日赤その他の寄附, 都道府県条例指定寄附, 市区町村条例指定寄附

Table for Business Tax: 事業税, 非課税所得など, 番号, 所得金額, 損益通算の特例適用前の不動産所得, 前年中の開始・廃止月日, 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額, 事業用資産の譲渡損失など, 他都道府県の事務所等

Table for Spouse/Relatives/Business Dependents: 上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所, 氏名, 住所, 所得税で控除対象配偶者などとした専従者の氏名, 氏名, 給与, 一連番号

第二表 (令和一年分以降) 第一表と一緒に提出してください。国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類白紙などに貼ってください。

第三表 (令和二年分以降用) ○第三表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。

住所   
 フリガナ

整理番号  一連番号

特例適用条文					
所法	措法	震法	条	項	号
			条の	○	項
			条の	○	項
			条の	○	項

(単位は円)

収入金額	短期譲渡	一般分	㉞		
		軽減分	㉟		
	長期譲渡	一般分	㉡		
		特定分	㉢		
	課税	軽減分	㉣		
		一般株式等の譲渡	㉤		
		上場株式等の譲渡	㉥		
		上場株式等の配当等	㉦		
	先物取引	㉧			
	山林	㉨			
退職	㉩				

税金の計算	税額	75 対応分	83			
		76 対応分	84			
		77 対応分	85			
		78 対応分	86			
		79 対応分	87			
		80 対応分	88			
		81 対応分	89			
		82 対応分	90			
		83から90までの合計 (申告書B第一表の53) に転記		91		
		その他	株式等	本年分の69、70から差し引く繰越損失額	92	
配当	本年分の71から差し引く繰越損失額		93			
先物取引	本年分の72から差し引く繰越損失額		94			
	翌年以降に繰り越される損失の金額		95			

所得金額	短期譲渡	一般分	64		
		軽減分	65		
	長期譲渡	一般分	66		
		特定分	67		
	課税	軽減分	68		
		一般株式等の譲渡	69		
		上場株式等の譲渡	70		
		上場株式等の配当等	71		
	先物取引	72			
	山林	73			
退職	74				

○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額 - 必要経費)	特別控除額
		円	円	円
差引金額の合計額		97		
特別控除額の合計額		98		

○ 上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額	99	
------------------------	----	--

○ 退職所得に関する事項

収入金額	退職所得控除額
円	円

税金の計算	総合課税の合計額 (申告書B第一表の2)	12		
	所得から差し引かれる金額 (申告書B第一表の2)	29		
	12 対応分	75		000
	64 65 対応分	76		000
	66 67 68 対応分	77		000
	69 70 対応分	78		000
	71 対応分	79		000
	72 対応分	80		000
	73 対応分	81		000
	74 対応分	82		000

整理欄 申告等年月日  通算  特例期間

取得期限  入力  申告区分

住所 (住所、事務所、 業務居所など)		フリガナ 氏名	
		整理番号	一連番号

1 損失額又は所得金額

所得の種類			区分等	所得の生ずる場所等	④ 収入金額	⑤ 必要経費等	⑥ 差引金額 (④ - ⑤)	⑦ 特別控除額	⑧ 損失額又は所得金額
A 経常所得 (申告書B第一表の①から⑥までの計+⑩の合計額) <span style="float:right">⑥4 円</span>									
B	譲渡	短期	分離譲渡		円	円	⑨	円	⑩
		長期	総合譲渡				円	⑪	
	一時	分離譲渡		円	円	⑫		円	⑬
		総合譲渡					円	⑭	
	山林			円				⑮	
D	退職				円	円		⑯	
E	一般株式等の譲渡							⑰	
	上場株式等の譲渡							⑱	
	上場株式等の配当等					円	円	⑲	
F	先物取引							㉑	
		⑳	分離課税の譲渡所得の特別控除額の合計額	円	㉒	上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額	円	特例適用条文	

2 損益の通算

所得の種類	④ 通算前	⑤ 第1次通算後	⑥ 第2次通算後	⑦ 第3次通算後	⑧ 損失額又は所得金額	
A 経常所得	⑥4 円	第1次	第2次	第3次	円	
B 譲渡	短期 総合譲渡	⑥6	1次	2次	3次	
	長期 分離譲渡 (特定損失額)	⑥7 △	1次	2次	3次	
	長期 総合譲渡	⑥8	1次	2次	3次	
	一時	⑥9	1次	2次	3次	
C 山林	⑦0	1次	2次	3次	㉓	
D 退職	⑦1	1次	2次	3次		
損失額又は所得金額の合計額					⑦8	

3 翌年以後に繰り越す損失額

整理番号	<input type="text"/>	一連番号	<input type="text"/>
------	----------------------	------	----------------------

青色申告者の損失の金額							⑦9	円				
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額							⑧0					
変動所得の損失額							⑧1					
被災事業用損失額	所得の種類	被災事業用資産の種類など		損害の原因	損害年月日	① 損害金額 円	② 保険金などで補填される金額 円	③ 差引損失額 (①-②) 円				
		山林以外	営業等・農業							・		⑧2
			不動産							・		⑧3
		山林							・		⑧4	
山林所得に係る被災事業用資産の損失額							⑧5	円				
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額							⑧6					

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類			④ 前年分までに引ききれなかった損失額	⑤ 本年分で差し引く損失額	⑥ 翌年以後に繰り越して差し引かれる損失額 (④-⑤)
A 年 (3年前)	純 損 失	年が青色の場合	山林以外の所得の損失	円	円	/
			山林所得の損失			
	年が白色の場合	被災事業用資産の損失	山林以外			
			山林			
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額				
	雑 損 失					
B 年 (2年前)	純 損 失	年が青色の場合	山林以外の所得の損失			/
			山林所得の損失			
	年が白色の場合	被災事業用資産の損失	山林以外			
			山林			
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額				
	雑 損 失					
C 年 (前年)	純 損 失	年が青色の場合	山林以外の所得の損失			/
			山林所得の損失			
	年が白色の場合	被災事業用資産の損失	山林以外			
			山林			
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額				
	雑 損 失					
本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額				⑧7	円	
本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額				⑧8	円	
本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額				⑧9	円	

雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額	⑨0	円
-----------------------------------	----	---

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額	⑨1	円
-------------------------	----	---

6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額	⑨2	円
----------------------------	----	---

7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額	⑨3	円
---------------------------	----	---

資産	整理欄
----	-----

○第四表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。

令和  年分の 所得税及び復興特別所得税 の 申告書 (損失申告用) 付表  
(東日本大震災の被災者の方用)

FA0181

第四表付表(一)

(令和二年分以降用)

整理番号		一連番号	
------	--	------	--

住所 事業所 事務所 居住	フリガナ 氏名	

この付表は、震災特例法第5条(雑損失の繰越控除の特例)、第7条(純損失の繰越控除の特例)の規定の適用を受ける方が、申告書第四表(損失申告用)の「3 翌年以後に繰り越す損失額」、「4 繰越損失を差し引く計算」又は「5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額」に代えて使用します。

3 翌年以後に繰り越す損失額

青色申告者の損失の金額		被災純損失以外の純損失金額	⑦9	円						
		被災純損失金額	⑦9'							
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			⑧0							
変動所得の損失額			⑧1							
被災事業用資産の損失額	山林 営業等 農業	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日 ・	⑨A 損害金額	⑨B 保険金などで補填される金額	⑨C 差引損失額(⑨A-⑨B)		円	
								うち 棚卸資産震災損失額	⑨2'	
	外 不動産				・				⑨3	
										うち 固定資産震災損失額
	山林				・					⑨4
山林所得に係る被災事業用資産の損失額		被災純損失以外の純損失金額	⑨5	円						
		被災純損失金額	⑨5'							
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額		被災純損失以外の純損失金額	⑨6							
		被災純損失金額	⑨6'							

令和  年分の 所得税及び復興特別所得税 の **申告書** (損失申告用) 付表  
(東日本大震災の被災者の方用)

FA0191

第四表付表(二) (令和二年分以降用) ○この付表は、申告書B(第一表・第二表)及び第四表と一緒に提出してください。

4 繰越損失を差し引く計算

整理番号	<input type="text"/>	一連番号	<input type="text"/>
------	----------------------	------	----------------------

年分	損失の種類			①前年分までに引ききれなかった損失額	②本年分で差し引く損失額	③翌年以降繰越して差し引かれる損失額(①-②)
A 年 (5年前)	純 損失	被災純損失(青・白)	山林以外	円	円	/
			山 林			
	雑 損失	特 定 雑 損 失				
B 年 (4年前)	純 損失	被災純損失(青・白)	山林以外			
			山 林			
	雑 損失	特 定 雑 損 失				
C 年 (3年前)	純 損 失	年が青色の場合	被災純損失 以外の損失	山林以外		/
			山 林			
		年が白色の場合	変動所得の損失			
			被災事業用 資産の損失	山林以外 山 林		
	雑 損失	被災純損失(青・白)	山林以外			
			山 林			
	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					
	雑損失 特定雑損失以外の雑損失					
	特 定 雑 損 失					円
	D 年 (2年前)	純 損 失	年が青色の場合	被災純損失 以外の損失	山林以外	
山 林						
年が白色の場合			変動所得の損失			
			被災事業用 資産の損失	山林以外 山 林		
雑 損失		被災純損失(青・白)	山林以外			
			山 林			
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額						
雑損失 特定雑損失以外の雑損失						
特 定 雑 損 失						
E 年 (前年)		純 損 失	年が青色の場合	被災純損失 以外の損失	山林以外	
	山 林					
	年が白色の場合		変動所得の損失			
			被災事業用 資産の損失	山林以外 山 林		
	雑 損失	被災純損失(青・白)	山林以外			
			山 林			
	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					
	雑損失 特定雑損失以外の雑損失					
	特 定 雑 損 失					
	本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額				⑧7	円
本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額				⑧8	円	
本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額				⑧9	円	
雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額				⑨0	円	

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額

特定雑損失以外の雑損失の金額

<input type="text"/>	円
<input type="text"/>	円

特 定 雑 損 失 の 金 額

<input type="text"/>	円
----------------------	---



住所 (又は 事務所 業務所 居所など)	フリガナ
	氏名

○ 修正前の課税額 (単位は円)	整理番号	一連番号
------------------	------	------

総合課税の所得金額等	事業等	①		
	業	②		
	不動産	③		
	利子	④		
	配当	⑤		
	給与	⑥		
	雑	公的年金等	⑦	
		業務	⑧	
		その他	⑨	
		⑦から⑨までの計	⑩	
	総合譲渡・一時	⑪		
	合計	⑫	(①から⑥までの計+⑩+⑪)	
※	⑬			
※	⑭			
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑮		
	小規模企業共済等掛金控除	⑯		
	生命保険料控除	⑰		
	地震保険料控除	⑱		
	寡婦、ひとり親控除	⑲~⑳	0000	
	勤労学生、障害者控除	㉑~㉒	0000	
	配偶者(特別)控除等	㉓~㉔	0000	
	扶養控除	㉕	0000	
	基礎控除	㉖	0000	
	⑮から㉖までの計	㉗		
	雑損控除	㉘		
医療費控除	㉙			
寄附金控除	㉚			
合計	㉛	(㉗+㉘+㉙+㉚)		
税金の計算	課税される所得金額	㉜	000	
		㉝	000	
		㉞	000	
	税額		㉟	
			㊱	
			㊲	
		計	㊳	(㉟+㊱+㊲)
	配当控除	㊴		
		㊵		
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	㊶	00	
政党等寄附金等特別控除	㊷~㊸			
住宅耐震改修特別控除等	㊹~㊺			

税金の計算	差引所得税額	④⑧	
	災害減免額	④⑨	
	再差引所得税額(基準所得税額)	⑤⑩	
	復興特別所得税額	⑤⑪	(⑤)×2.1%
	所得税及び復興特別所得税の額	⑤⑫	(⑤+⑪)
	外国税額控除等	⑤⑬	③~⑤
	源泉徴収税額	⑤⑭	
	申告納税額	⑤⑮	(⑤-⑤⑬-⑤⑭-⑤⑯)
	予定納税額(第1期分・第2期分)	⑤⑰	
	第3期分の税額	⑤⑱	納める税金 00
	⑤⑲	還付される税金	

○ 修正申告により増加する税額等	申告納税額の増加額	⑥⑩	
	第3期分の税額の増加額	⑥⑱	00

○ 修正申告によって異動した事項	○ 所得金額に関する事項		
所得の種類	種目・支払者の名称等	収入金額	必要経費
		円	円
異動の理由			

○ 事業専従者に関する事項	氏名	氏名
控除額等	異動前	異動後
	円	円

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項	所得控除の種類	所得控除額	異動の理由
		円	

○ 税金の計算に関する事項	税額控除等の種類	税額控除額等	異動の理由
		円	

○ 住民税・事業税に関する事項	住	非	住	者
	非	住	者	
	配	当	割	額
	株	式	等	譲
	寄	附	金	分
	寄	附	金	控
	非	課	税	所
	損	益	通	算
	不	動	産	所
	事	業	用	資
	異	動	の	理
	申	告	区	分
	申	告	年	月
	特	例	適	用
	条	の	項	号
	申	告	期	限

整理欄	申告区分	申告年月日	所得種類
	特例適用文	法の	条の
	申告期限	年	月

OCR帳票仕様書（青色申告決算書及び収支内訳書）

項目		仕様	備考	
帳票の形状	用紙の大きさ	日本工業規格（JIS）の紙加工仕上寸法A列4判（A4判）		
	用紙	普通紙（PPC用紙）	64.0g/m <sup>2</sup> を推奨	
	線	青色申告決算書（現金主義用除く）1～4ページ、青色申告決算書（現金主義用）及び収支内訳書1～2ページのレイアウト図を参照し、その他の箇所については各帳票を参照		
	レイアウト			
	印刷文字	各帳票を参照		
	黒色禁止帯	禁止帯の場所	帳票の左辺から36.0mmの範囲	
		禁止となる黒色の大きさ	連続した黒色の搬送方向の長さが16mmを超えるもの（黒色間が1mm以上離れている場合は連続とみなさない）で、黒色の長さの総和が搬送方向の帳票の長さの1/3を超えるもの	
	R G B	緑	R : 0 G : 109 B : 44	CMYKを推奨
		青	R : 31 G : 102 B : 172	同上
		茶	R : 77 G : 35 B : 35	同上
桃		R : 240 G : 2 B : 127	同上	
ドロップアウトカラー		R : 254 G : 179 B : 65	同上	
C M Y K	緑	C : 100.00% M : 0.00% Y : 100.00% K : 20.00%		
	青	C : 90.00% M : 40.00% Y : 0.00% K : 0.00%		
	茶	C : 70.00% M : 80.00% Y : 80.00% K : 0.00%		
	桃	C : 0.00% M : 100.00% Y : 0.00% K : 0.00%		
	ドロップアウトカラー	C : 0.00% M : 30.00% Y : 70.00% K : 0.00%		
P C S	ドロップアウトカラー	0.09以下		
	墨色	0.7以上		
	※ 上記のPCS値は、MACBETH社のPCM-II又は同等特性を有したPCM測定器Fフィルター（670nm）で測定した場合の数値をいう			
3 点 マ ー ク	一つの大きさ	1辺4.0mmの正方形		
	上部2点間の長さ	青色申告決算書（現金主義用除く）1～4ページ、青色申告決算書（現金主義用）及び収支内訳書1～2ページのレイアウト図を参照		
	上下2点間の長さ			
	色	各帳票コードのRGB又はCMYKを参照		
	印刷余白	出力した帳票の上端から上部マークの上辺まで3.0mm以上必要		
OCR処理のための印字の規格	英数	推奨フォント	JIS OCR-B	
	字	上記のフォント以外	MSゴシック	
		サイズ	12ポイント	
		全角・半角	半角	
		印字位置	ドロップアウトカラー枠の中心に印字する	

- (注) 1 この仕様書に基づいて作成した申告書は、プリンタのメーカーや機種等により、国税庁作成の申告書と色合いが異なる場合があります。
- 2 レイアウト図にしたがって作成した帳票については、縦横比を固定している場合に限り、100%から98%の範囲内で縮小しても差し支えありません。
- なお、ドロップアウトカラー枠等について「参考資料」による場合には、モノクロプリンタで出力する仕様としても差し支えありません。